

持続可能で包摂的な社会の実現に向けた

**社会保障・教育・税制
の改革**

**連合
社会保障
構想**

第3次(改訂版)

ダイジェスト

働くことを軸とする
安心社会の基盤となる
社会保障のあり方について



日本労働組合総連合会

はじめに

連合は、結成30周年を迎えるにあたり、めざすべき社会像として掲げてきた「働くことを軸とする安心社会」を継承・深化させ、2035年の社会を展望した中長期の「羅針盤」となる運動と政策の方向性を示すものとして、2019年5月に「連合ビジョン」を策定しました。これを受けて、連合がめざす社会の実現に向けた政策面の強化の一環として、これまで提起してきた社会保障と税制に関する中長期政策を補強し、同年6月に、「社会保障構想(第3次)」「税制改革構想(第4次)」として改訂するとともに、新たに「教育制度構想」を取りまとめました。その後6年が経過する中で、コロナ禍など経済・社会情勢や政治情勢の変化、政策・制度の進展状況などを踏まえ、3つの構想の点検・見直しを行い、2025年5月に「改訂版」として取りまとめました。

経済・社会情勢は、速度を増して変化を続けています。私たちは、これらの変化に伴う様々な課題を克服し、すべての働く人々が能力を最大限に発揮しながら、働きがいのある人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)のもと、希望を持って安心して過ごしていける経済・社会を次の世代に引き継いでいかなければなりません。そのためには、雇用・労働にかかわる政策の実現はもとより、社会保障や教育、それらを支える税制について、丁寧に国民合意を形成しながら、持続可能で誰もが信頼できる仕組みへと再構築していくとともに、必要な負担を分かち合い、社会の分断を生まない再配分を進めていく必要があります。

このパンフレットは、連合「社会保障構想(第3次)」(改訂版)のダイジェスト版です。働くことを軸とする安心社会の実現に向けた連合の取り組みに、ご理解・ご協力をいただければ幸いです。

2025年6月
日本労働組合総連合会

目次

社会保障・教育・税制に
関する政策構想
全文はこちら



1. 連合ビジョン「働くことを軸とする安心社会」とは	1
2. 安心社会に向けた社会保障・教育・税制の一体的改革	3
3. 社会保障をめぐる現状と予想される課題	4
4. 「社会保障構想(第3次)」(改訂版)のめざす社会保障のすがた	6
5. 今後の様々な変化を乗り越え希望ある未来づくりに向けた重点戦略	7
6. 社会保障機能強化のための基盤整備	8
7. 参加型社会保障の推進と労働組合の役割	8
各論1 子ども・子育て支援 ～子どもや子育てをみんなで支える社会へ～	9
各論2 社会的セーフティネット ～自立と参加を支援する「重層的セーフティネット」の構築と安心の住まいの保障～	10
各論3 医療保障 ～安心で質の高い医療を、どこでも、誰にでも～	11
各論4 介護・高齢者福祉 ～介護ニーズの増大に対応した地域包括ケアの推進～	12
各論5 障がい児・者政策 ～ともに学び、暮らし、参加する社会～	13
各論6 年金・所得保障 ～誰もが不安なくくらす真の国民皆年金の実現～	14
「教育制度構想」(改訂版)ダイジェスト版のポイント	15
「税制改革構想(第4次)」(改訂版)ダイジェスト版のポイント	16
「社会保障構想(第3次)」(改訂版)ダイジェスト版のポイント	17

私たち連合は、すべての働く仲間が、将来に希望を持って働き、安心してくらししていけるよう、私たちの未来を、次の世代に続く持続可能な社会、互いに認め支え合い、誰一人取り残されることのない包摂的な社会に変えていくことをめざします。

POINT 時代の変化を踏まえ、めざすべき社会像を再提起

人口減少・超少子高齢化の進行、グローバル化、AIやIoTなど技術革新のさらなる進展など、社会経済の変化の速度が増しています。

その一方で、パートタイム、有期契約、派遣労働などで働く人は雇用労働者の約4割を占め、年収200万円以下の労働者も1,100万人を超えるなど、雇用の流動化と不安定化、中間所得層の地盤沈下、貧困の固定化と格差の深刻化が進行しています。

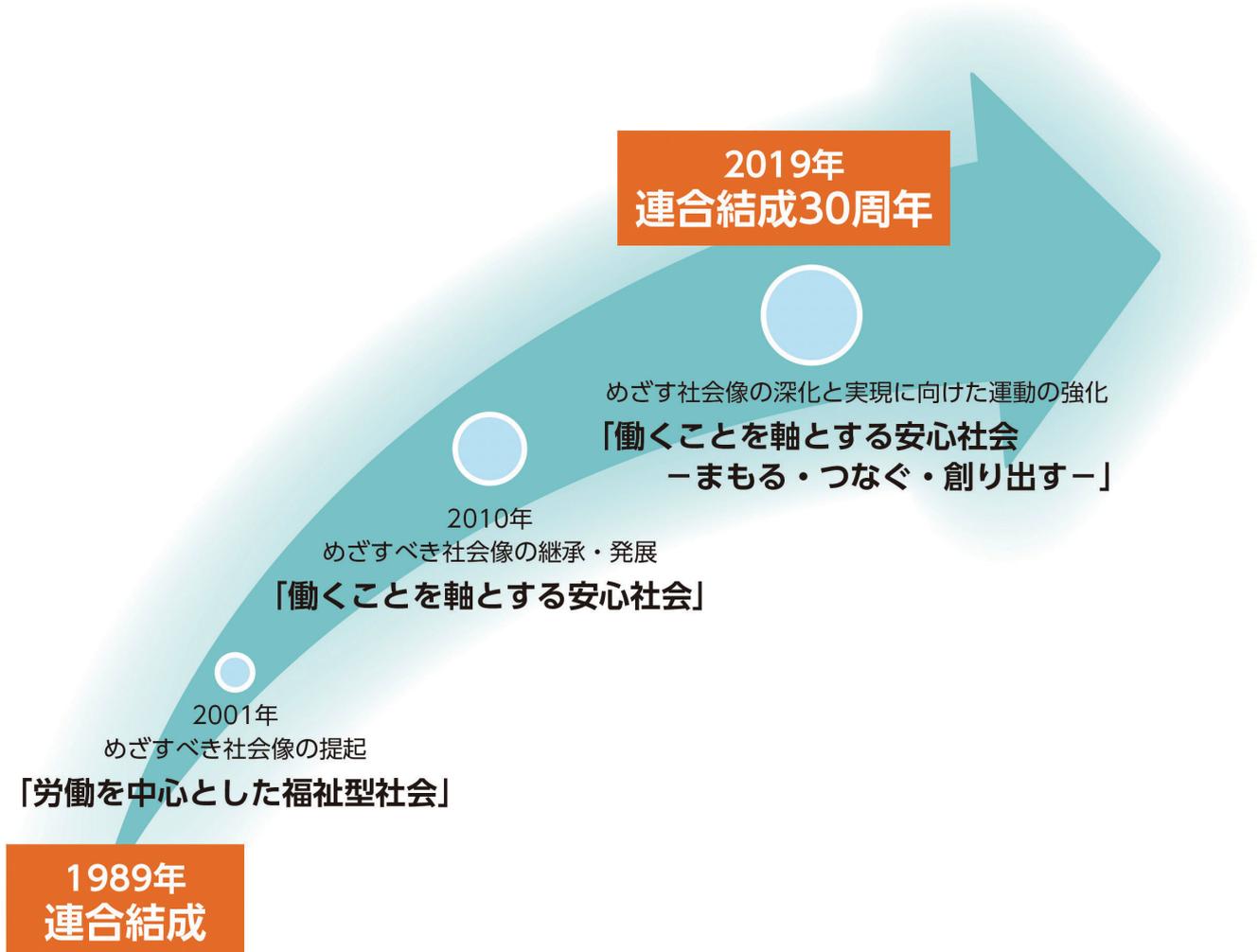
その中で私たちは、社会保障制度の持続可能性の確保や地域コミュニティ維持と、そのための国・地方の財政健全化、あるいは技術革新に対応した人材育成・能力開発、生み出される付加価値の公正な分配といった課題に直面しています。

また、気候変動や国境を越える大気・海洋汚染といった地球規模の課題への対応も急務です。

こうした社会の持続可能性にかかわる課題を克服し、将来に希望と安心を持てる社会としていくために、連合が提起している社会像が「連合ビジョン『働くことを軸とする安心社会—まもる・つなぐ・創り出す—』」です。

連合は、これまでも、直面する課題や時代の変化を踏まえ、節目ごとに労働運動としてめざすべき社会のあり方と政策的アプローチを提起してきました。「連合ビジョン」は、連合結成30周年を迎えるにあたり、2010年に策定した「働くことを軸とする安心社会」の価値観を継承・深化させたものです。

「連合ビジョン」は、すべての働く者が能力を最大限に発揮しながら、ディーセント・ワークのもと、希望を持って安心してくらししていくことのできる社会をつくりあげていくための、運動と政策の「羅針盤」です。



POINT 連合がめざす「働くことを軸とする安心社会」とは

「働くことを軸とする安心社会」とは、「働くことに最も重要な価値を置き、誰もが公正な労働条件のもと、多様な働き方を通じて社会に参加でき、社会的・経済的に自立することを軸とし、それを相互に支え合い、自己実現に挑戦できるセーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型社会」であり、『持続可能性』と『包摂性』を基底に置き、年齢や性、国籍の違い、障害の有無などにかかわらず多様性を受け入れ、互いに認め支え合い、誰一人取り残されることのない社会」です。

私たちは、雇用労働のみならず、家事、ボランティアを含めた地域活動など、多様なかたちで働きながら、他の人々と様々なかたちで協力し、モノを作り、サービス

を提供しています。

雇用の不安定化や格差と貧困などの課題を解決し、ディーセント・ワークを通じて、個人の自己実現はもとより、社会の中で互いに認め合う豊かな関係が構築され、それが社会連帯へと発展し、税や社会保険料の負担を分かち合うことを含め、社会全体ですべての人々が支え合い共生できる仕組みをつくる必要があります。

連合は、ディーセント・ワークの保障、セーフティネットの再構築などによって、働く仲間一人ひとりの尊厳と暮らしを「まもり」、働く仲間・地域社会を「つなぎ」、社会・経済の新たな活力を「創り出す」ことのできる、「働くことを軸とする安心社会」の実現をめざします。

「働くこと」と人々を結ぶ5つの「安心の橋」

私たちの暮らしは、多くの人たちが働き、互いに支え合うことで成り立っています。

しかし、離職や就職難、家族の事情など、働きたくても働けず、社会から排除されたり孤立したりする現実もあります。すべての人々に人間的で誇りのもてる働く機会が提供されるよう、立ちはだかっている困難を取り除き、「働くこと」と人々を結びつけ、意思があれば自由に往来できる「安心の橋」を整備していくことが求められています。

2035年の社会を展望した「連合ビジョン」を実現するため、就労をめぐる様々な困難を取り除き、人々を「働くこと」に結びつけていくための5つの「安心の橋」を架けることを中心とする政策・制度体系(政策パッケージ)を合わせて策定しています。



ニーズを満たす制度改革と負担の分かち合いで、経済と財政の好循環をつくる

「社会保障構想(第3次)」「教育制度構想」「税制改革構想(第4次)」改訂版は、「連合ビジョン」を踏まえ、「働くことを軸とする安心社会」につながる「5つの『安心の橋』」を支える社会保障、教育、税制の一体的な改革に向けて、その理念と具体的な改革の方向性を示しています。

とくに、雇用状況が悪い中で就職した「団塊ジュニア」世代が2035年頃に65歳を迎えることから、これを射程に、ニーズを満たす社会保障や教育制度の改革と、その負担を社会全体で分かち合う税制改革を提起しています。

POINT なぜ社会保障・教育・税制の一体的改革が必要なのか？

これからの社会経済の構造変化に対応し、「働くことを軸とする安心社会」を実現していくうえで、社会保障制度の機能強化や持続可能性の確保、変化に適応しながら能力を発揮し、生涯を通じて自己実現をはかる力を養う教育制度の充実は不可欠です。しかし、制度改革の動きは遅く、基盤となるべき税制も、所得再分配や財源調達の機能が低下しています。改革の遅れは国民の将来不安をかきたて、景気や税収に悪影響を及ぼし、制度不信による税や保険料の負担感からくる歳出抑制圧力とあいまって、さらなる制度改革の遅れにつながっています。こうした「悪循環」を断ち切り、社会を持続可能で包摂的なものにしていかなければなりません。

「積極的社会保障」と「積極的雇用政策」の確立や、教育

制度の充実をはじめとする改革を実現することで、互いに認め支え合い、誰もが必要な給付やサービスを受容でき、その負担を社会全体で分かち合うことにより、誰一人として取り残されることなく社会で活躍できる、活力ある社会をつくりだしていくことが必要です。

あわせて、生み出した付加価値の適正な分配に向けた労使の取り組みを進めることも、安定した収入のもとで社会保険や税の支え手となる「中間層」を再生するうえで重要です。一連の取り組みは、社会保障制度や雇用に対する将来不安の払拭、所得と消費の持続的な拡大による税収の自然増を通じて、結果的に財政を健全化していくことにもつながります。

「働くことを軸とする安心社会」に向けた社会保障・教育・税制の一体的改革

社会保障構想(第3次)改訂版

積極的社会保障政策と参加型社会保障による包摂的で持続可能な社会の実現

1. ソーシャル・インクルージョン(社会的包摂)政策のさらなる推進
2. 積極的社会保障政策と積極的雇用政策の連携
3. 生涯を通じて安心が確保される全世代支援型社会保障の構築
4. 抛出者、利用者、地域住民などによる参加型社会保障の推進
5. 社会保障を持続可能とするための安定財源の確保



今後の様々な変化を乗り越え希望ある未来づくりに向けた重点戦略

参加型社会保障の推進と労働組合の役割

教育制度構想改訂版

誰もが、どのような状況にあろうとも、生涯を通じて学び続けることができる、包摂的で持続可能な社会の実現

1. 子どもの学びを社会で支えるための教育費の無償化
2. 学校教育・社会教育を通じた生涯にわたる労働教育と主権者教育
3. いつでもどこでも学び直すことができるリカレント教育とDX・GXの進展を見据えた人材育成
4. 財源のあり方



税制改革構想(第4次)改訂版

「公平・連帯・納得」に基づく受益と負担のバランス改革

1. 納税者・国民の税制に対する理解・関心・納得の向上
2. 税・社会保障を通じた所得再分配機能の強化
3. 社会保障・教育の安定財源確保
4. 働き方や家族形態の多様化への対応
5. 企業などの社会的責任の発揮
6. 地方分権・住民ニーズを満たすサービスの提供に資する地方税財源改革 など

日本では人口減少や超少子高齢化が急速に進んでいて、現役世代に介護や子育ての負担が重くのしかかっています。また、高齢者の単身世帯や、ひとり親家庭、ヤングケアラーなど複合的な困難を抱える人に対して、社会的な支援が届きにくい状況が広がっています。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大によって様々な課題も顕在化しました。

家族や地域、職域における支え合い機能が低下している中、社会保障の役割は一層高まっていますが、社会保障サービスの提供を担う人材確保と財政の両面から持続可能性が脅かされています。

1. コロナ禍で浮き彫りになった

社会的セーフティネットの重要性

新型コロナウイルスの感染拡大による影響は立場の弱い人へ真っ先に及び、生活が脅かされました。また、情報格差や教育格差への懸念も指摘されました。生活に困窮する人の課題の複雑化・多様化への対応が課題となっています。

2. 少子高齢化の進行と家族の変化

総人口は2008年をピークに減少、出生数が年間100万人を割る一方、平均寿命が延伸し、65歳以上人口は急増しています。単身世帯が増加し、平均世帯人数は減少の一途をたどっています。

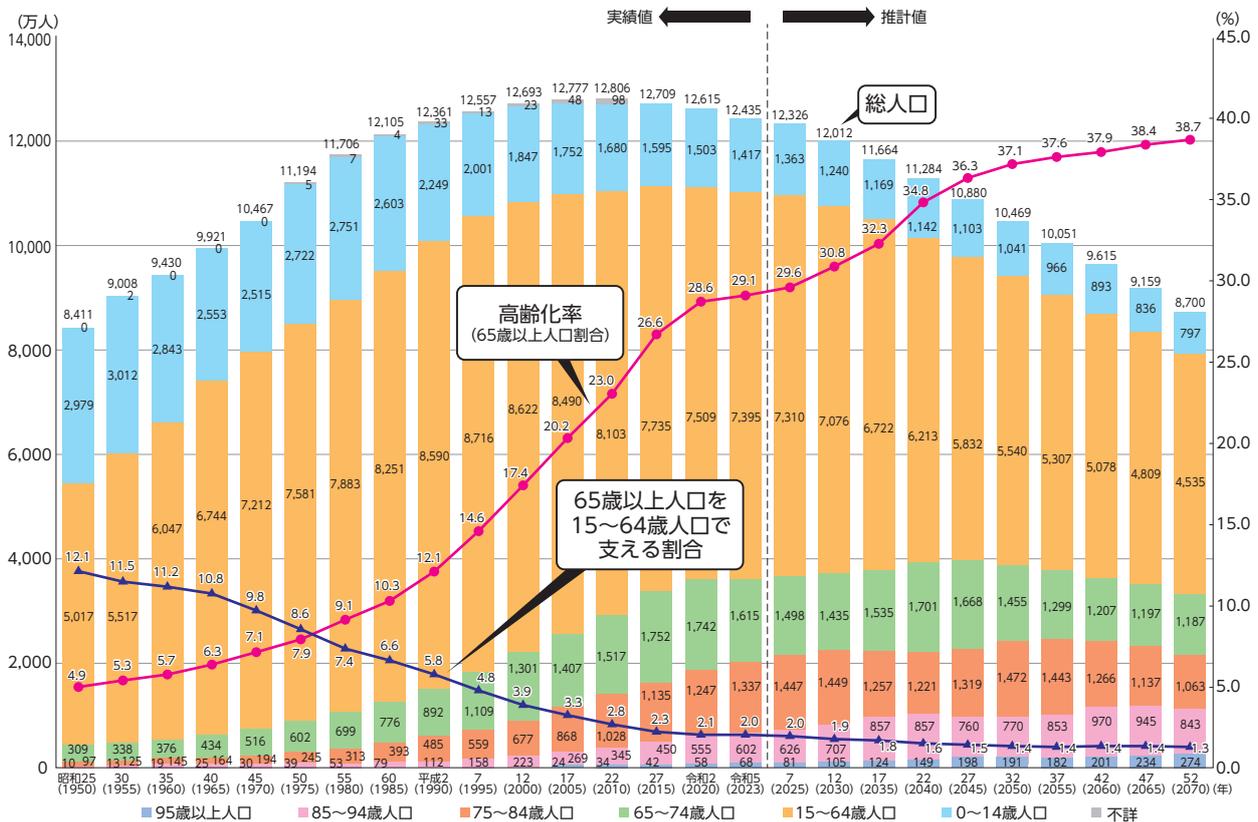
3. 様々な「生きづらさ」を抱える人の増加

単身世帯の増加によって社会的に孤立する人の課題が発見しづらくなっています。「8050問題」、育児と介護のダブルケア、ヤングケアラーなど家族の助け合いだけでは解決できない課題も生じています。「生きづらさ」を抱える人へのアウトリーチによる包括的かつ伴走型の支援体制の確立が課題となっています。

4. 過疎化や社会的孤立の進行

過疎地域では行政・交通サービスや医療などの利用や、地域コミュニティの維持が困難となる懸念があります。また、元々地域コミュニティが希薄な都市部に人口が集中しており、共に社会的孤立を防ぐことが課題となっています。

人口と高齢化の推移



5. 労働力人口の減少

今後就業者数も減少が見込まれますが、経済成長と労働参加が適切に進めば減少幅は抑えられるとの見通しが示されています。医療・介護・福祉における人材確保は困難さを増しています。

6. 非正規雇用などのさらなる増大と格差・貧困の拡大

非正規雇用で働く人は雇用者の4割と高水準が続き、雇用形態による賃金格差が存在しています。雇用類似の働き方に対する社会保障も確立されていません。「就職氷河期世代」の年金や高齢女性の貧困対策も急務です。

7. 社会保障に対するニーズの変容と機能不全

社会保障は高齢者中心に整備されてきましたが、人口構造の変化を踏まえ、子ども・若者・現役世代から高齢期まで生涯を通じて安心が確保される「全世代支援型社会保障」への再構築が課題となっています。

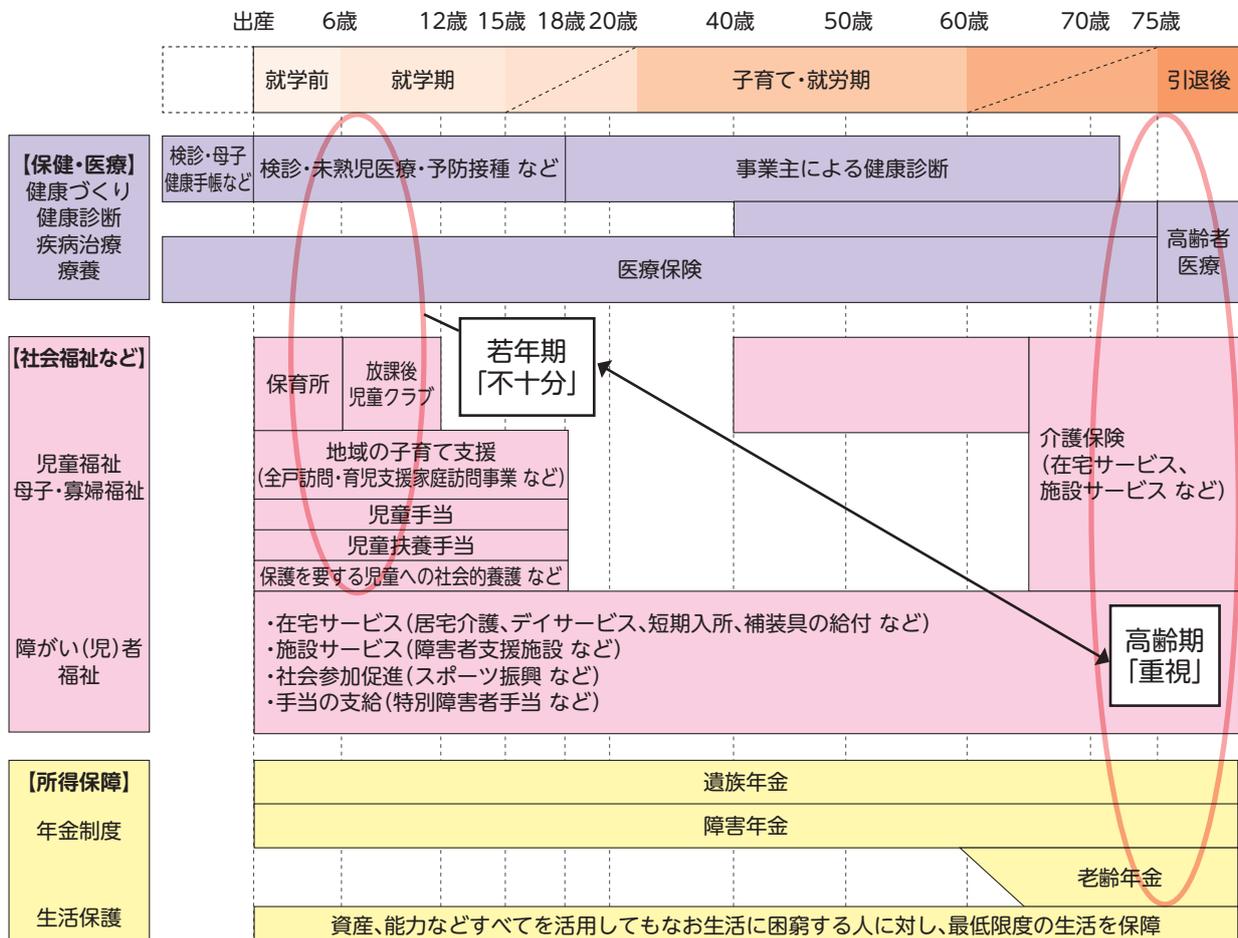
8. 社会連帯の危機

人種、信条、性別、社会的身分、門地の違い、民族や障がいがあること、性的指向・性自認などを理由にした差別や偏見、偏狭な自己中心主義、自己責任論など、社会連帯を真っ向から否定する考え方が猛威をふるっています。

9. ひっ迫する社会保障財源

人口減少・超少子高齢社会を乗り越えるには、社会保障財源について、社会保険料および税を中心に、国民と事業主が公正なかたちでさらに負担をしていかざるを得ません。社会保障は全世代を対象とすると同時に、税・社会保険料負担の透明性と納付性を高め、安定的に確保することが求められています。

国民生活を生涯にわたって支える社会保障制度(現行)



出所：厚生労働省ホームページ掲載資料を連合で一部改変

連合「社会保障構想」は、人口減少・超少子高齢化や単身世帯の増加、過疎化、とりわけ「団塊ジュニア世代」が高齢期を迎える2035年に向けて、社会保障の機能強化をはかり、誰一人取り残されることのない社会の実現をめざしています。

POINT

積極的社会保障政策と参加型社会保障による包摂された持続可能な社会をつくる

社会保障は社会の安心と安定の基盤であり、その活力の源泉でもあります。これまでの社会保障は、救貧、防貧、病気やけがへの対応など対症療法型の支援、補填が中心。人口減少・超少子高齢社会では、こうしたセーフティネットの機能に加え、将来の担い手である次世代の育成と就業率の向上を同時に進め、すべての人が支え合い共生できる活力ある持続可能な社会の実現を、社会保障の役割に位置づけるべきです。

連合「社会保障構想」は、貧困に陥る前に、就労を軸に積極的・能動的に支援を行うこと(積極的雇用政策)や、次世代を担う子ども・子育て世帯を社会全体で支える「積極的社会保障」、世代を問わず必要な支援が提供される「全世代支援型社会保障」、保険料拠出者やサービス利用者、住民などが運営に参画する「参加型社会保障」が備わった社会保障制度への改革を提起しています。

コンセプトは次の5つ。

1つめは、ソーシャル・インクルージョン(社会的包摂)政策のさらなる推進。人口減少・超少子高齢化社会において、社会的排除は人権に反するだけでなく、社会資源の活用の観点から不合理。社会連帯と就労を基礎に支え合い、誰一人取り残されることのない共生社会を実現していきます。

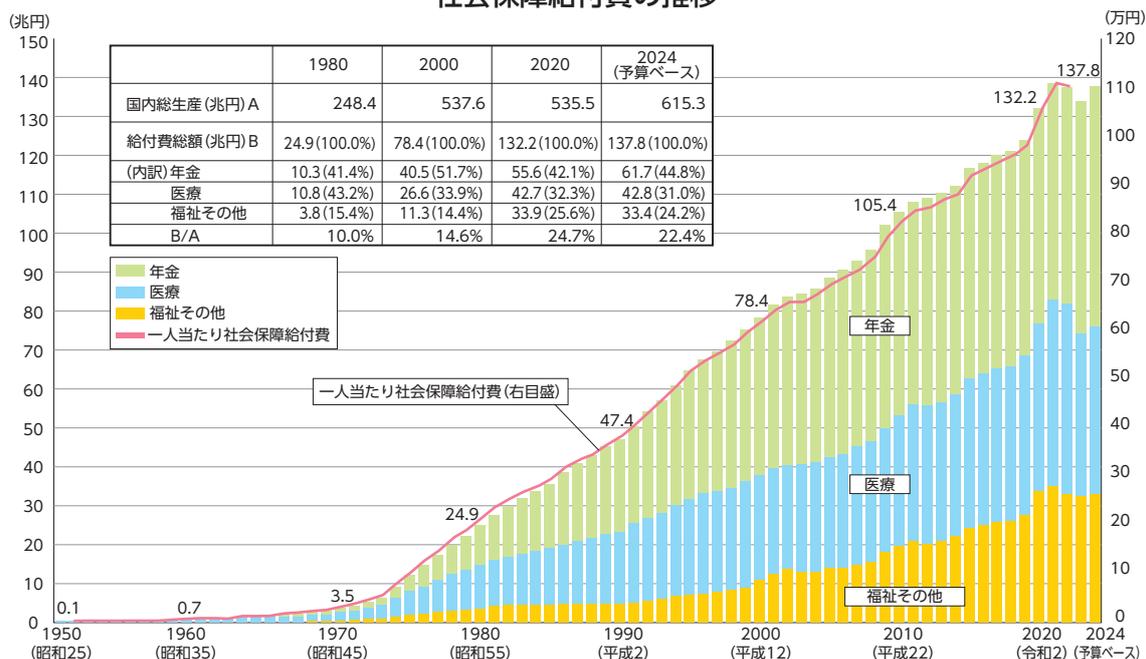
2つめは、積極的社会保障政策と積極的雇用政策の連携。ひとたび労働市場から排除され貧困に陥ると、労働に復帰することが困難となっています。一人ひとりが直面する困難についてさまざまな社会資源が早い段階で察知、課題を解決した上で、職業訓練や就労支援策により再び労働市場に戻ることでできるトランポリン型の支援施策を確立します。

3つめは、生涯をつうじて安心が確保される全世代支援型社会保障の構築。高齢者中心の社会保障から、子ども・若者・現役世代から高齢期まで生涯を通じて安心が確保される仕組みに、社会保障を再構築していきます。

4つめは、拠出者、利用者、地域住民などによる参加型社会保障の推進。社会保障制度の設計や施設・サービスの運営に、労使をはじめ様々な関係者の参画を保障していきます。

5つめは、社会保障を持続可能とするための安定財源の確保。全世代支援型社会保障の実現には、各制度の目的・性格の違いに応じて、社会保険方式と税方式それぞれの特徴を踏まえた財源確保策が講じられる必要があります。また、人口減少・超少子高齢化が急速に進行する期間に限り公費投入を増やすなどの財源確保策も検討の余地があります。

社会保障給付費の推移



出所：国立社会保障・人口問題研究所「2022年度社会保障費用統計」、2023～2024年度(予算ベース)は厚生労働省推計、2024年度の国内総生産は「令和6年度の経済見通しと経済政策運営の基本的態度(令和6年1月26日閣議決定)」
(注)図中の数値は、1950,1960,1970,1980,1990,2000,2010,2020及び2024年度(予算ベース)の社会保障給付費(兆円)である。

日本は世界各国で最も高齢化の進んだ国であり、かつ、社会保障制度の整備が進められてきた先進国です。わたしたちがこの人口減少局面を進む際に手本となる諸外国の例は存在しません。そこで、すべての働く仲間・生活者が、将来に希望を持って働き続けることができ、地域で安心してくらししていくことができるよう5つの戦略を展開していくことが必要です。

子ども・子育てを社会全体で支える仕組みをつくる

活力ある持続可能な社会を実現するため、将来の担い手である次世代の育成を進めていくには、子ども・子育てを社会全体で支える体制づくりを強力にすすめることが必要です。



- 子どもに関する給付は子ども自身に対する給付と位置づけ、子ども・子育て支援について所得制限をなくし、すべての子どもを平等に取り扱う
- 保育サービスの質を改善しつつ待機児童を速やかに解消した上で、保育サービスの無償化と保護者の就業に寄らずすべての子どもに対する質の高い幼児教育・保育の提供を実現する
- 出産・子育てを行う世帯に対する、出産前から青年期を通じた支援を強化し、子育ての不安を解消する

安心の住まいを保障する

住まいは生活の基本要素であるだけでなく、住まいを確保できないことで、就職を遠ざけ、結果として社会的自立を妨げることにつながります。



- 誰もが文化的な生活を営めるよう、住宅補助制度と、求職期間中から就職後の賃金支給までの間の住まいと生活費をセットで保障する制度を創設し、居住保障を確立する

働きたいという希望を妨げる困難を取り除く

家族の介護や看護による離職、育児と介護のダブルケアなどにより、働きたくても働けない人が存在しています。



- 育児、介護、治療など個々の状況や希望に応じて、すべての労働者がライフステージにかかわらず仕事と生活を両立できる支援を強化する
- 両立支援や複合的なニーズをあわせ持つ人への社会保障サービスを確保して、働けるようにする

健康でいきいきくらすための環境をつくる

長寿化が着実に進むことから、一人ひとりが自己実現可能な豊かな人生を謳歌できるよう、若い時期から健康の維持・増進に意識と関心をもつことが重要となります。



- 長時間労働の抑止、ワーク・ライフ・バランスの確保、メンタルヘルス対策、使用者の安全配慮義務の徹底、労働安全衛生の強化など、職場環境の改善
- ふだんからの運動の実践、生活習慣病予防のための保健指導の確実な実施、栄養改善など、一人ひとりの取り組みに対する積極的な支援をすすめる

サービスの質や利便性の向上などに向けたDXの推進と個人情報保護を強化する

労働力人口が減少する中であっても、医療・介護・福祉サービスをニーズに応じて提供していくためには、効果的な治療方法や介護の手法などの確立と効率化が重要となります。



- データの集積・分析や新技術の積極活用を推進して、医療・介護の質や利便性の向上につなげるとともに、現場で働く人の負担を軽減する
- 医療機関・介護事務所によってDXの活用に格差が生じないよう普及をはかる
- 自己情報をコントロールできる仕組みとして、公益を目的とした利用範囲について国民的合意形成をはかるとともに、個人情報の保護を強化する

人口減少・超少子高齢化を乗り越えて、積極的社会保障政策や新たなニーズに対応した全世代支援型社会保障を推進していくためには、社会保障制度の改革だけでなく、人材や実施体制の確保などの基盤の整備が必要となります。

(1) 医療・介護・福祉サービス提供の担い手の育成・確保

医療・介護・福祉のサービスをニーズに応じて安定的に提供し、その質を向上させるためには、人材確保を強力に推し進める必要があります。そのために、これらの人材のさらなる処遇改善を継続的かつ集中的に行うとともに、専門人材の育成を進め、デジタル技術などの活用による現場の負担軽減にもつなげる必要があります。また、労働力人口が減少する中で、市民や労働者が地域の中で支え合いの活動を行うことで専門人材の業務と連携していくことが、これまで以上に重要となっていきます。

(2) 社会保障における国・地方自治体・NPOなどの役割分担と連携強化

積極的社会保障政策や新たなニーズに対応した全世代支援型社会保障を実施していくには、国、地方自治体、社会福祉協議会、非営利法人・団体、営利企業など各主体の役割と責任を明確にし、相互の連携を緊密にしていくことが必要です。

また、社会保障の実施にあたっては地域の実情を踏まえた分権型の対応を可能とすることが重要です。特に小規模自治体で「保険あってサービス無し」とならないよう、自治体間の広域連携の仕組みを活用するとともに、社会福祉協議会や非営利法人・団

体を実施協力義務を負わせ、国や都道府県が財政支援を行うなど、実施体制を確保する必要があります。

(3) 国民合意による社会保障改革のための「協議の場」の設置

社会保障制度に対する国民の信頼を高めるには、どのような政権の下でも、基本的な制度の方向性は大きく変更すべきではありません。社会保障制度改革について、政府、各政党が責任あるビジョンを示し、各政党、労使、国民各層の代表による国民的な「協議の場」を設置し、国民合意の下に着実に改革を進めるべきです。

社会保障は支え合い・助け合い(社会連帯)のシステムです。この「連帯」は労働組合の原点でもあり、労働組合の「チカラ」の源です。

「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、私たち労働組合と労働運動は、自ら積極的社会保障と参加型社会保障を推進し、実践する役割を担い、自らセーフティネットの機能を果たす社会的・歴史的な責任があります。

1. 社会保険、子ども・子育て支援など制度運営への主体的参画

- 健保組合、協会けんぽ、労働保険事務組合、共済組合、企業年金基金、子ども・子育て支援などの運営への積極的な参画・関与

2. 社会保険の完全適用に向けた取り組み

- 5人未満事業所の適用、賃金に一定率を賦課する方式への移行、「社会保険事務組合(仮称)」制度の創設などの制度改革
- 労使協議を通じた適用促進の取り組み

3. 労働条件改善と雇用確保、労働協約の拡張適用の取り組み

- 長時間労働の縮減、ワーク・ライフ・バランス推進、「男性中心型労働慣行」の見直し、障がい者や高齢者の雇用促進、パート・有期・派遣などの労働者の均等・均衡処遇の確保、外国人の労働条件改善の取り組み強化

- 36協定や企業内最低賃金など労働協約締結と関連産業・業種・地域への拡張適用の取り組み強化
- 産業横断的な職業教育、無料職業紹介など労働組合がもつセーフティネット機能の強化

4. 地域コミュニティの担い手としての参画

- NPO活動への参加など地域コミュニティの担い手としての活動、災害時の救援、社員向けの保育施設の地域への開放などの取り組み

5. 労働者自主福祉活動の推進による互助・共助の強化

- 労働組合の共済活動や全労済・労働金庫の拡充・推進

6. 社会保障政策の積極的な提言と「社会対話」の推進

- 積極的な政策提言、国や地方自治体、与野党などとの協議、審議会などへの参画
- 安定財源を含めた社会保障制度改革に関する国民的な「協議の場」の設置と参画

現状と課題

- 子どもや子育て世帯を取り巻く不安の増大
子育て中の孤立やストレス、性別役割分担意識、望まぬ妊娠、障がい児支援の不足、子どもの貧困、DV、児童虐待、子どもの自殺など多様な困難がある。
- 保育サービスの質の低下
保育の量の拡充を優先し面積や職員数などの保育サービスの基準を緩和した。処遇改善もなかなか進まず保育士や放課後児童支援員の収入は全産業平均年収より低い。子どもの発達と保育従事者の質や専門性との関連性や、子どもの権利を踏まえ、質の高い保育を提供する必要がある。
- ニーズを充足していない保育サービス
潜在的待機児童を含めた待機児童問題の解消や、保護者の就業を問わず保育サービスを利用できるよう人員も含めた受け入れ体制の強化が求められている。また、利用者や地域住民が保育サービスの運営や評価などに参加する仕組みが少ない。
- 子ども・子育て支援政策の財源確保をめぐる課題
「支援金制度」には様々な課題があり、税財源を含めて不断の見直しが必要である。また、労働者や保険者など拠出する立場の人が参画したうえで、使途、金額、徴収などについて評価・検討を行っていく必要がある。



連合が描く未来

- 子どもや子育てが社会から孤立することなく地域などの中に居場所があり、子どもや子育てを社会全体で支えるという意識が共有されている
- 子どもが1人の人間として成長できるよう、子どもに関する施策について、子どもの意思と最善の利益が尊重されている
- 希望するすべての人が普遍的に質の確保された保育サービスを利用でき、また、保育サービスに対して利用者や地域住民などの参加が保障されている



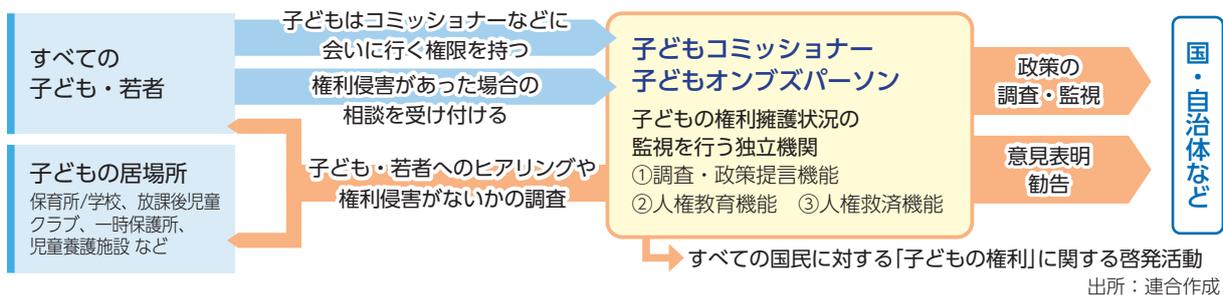
改革に向けたアプローチ

- 仕事と生活の両立に向け働き方・働かせ方を見直し、性別役割分担意識を払拭する
- 妊娠中の女性(プレママ)やそのパートナーの男性(プレパパ)への早期支援を実施する
- 「こども家庭センター」を全市町村へ設置し、体制を強化する
- 子どもがいる低所得世帯に対する経済支援、就労支援、生活支援の強化と情報アクセスの支援を拡充する
- こども基本法と児童虐待防止に向けた民法の改正内容(懲戒権の削除)の周知を徹底する
- 職員配置基準を見直し、全産業平均との賃金格差を是正するなど、保育現場で働くすべての人の処遇を改善して質の高い保育の提供に必要な人材を確保する
- 施設の利用者などが運営に参画できる体制を整備し、基準の遵守状況などのチェックと評価を行う
- 保育従事者の専門性を高める研修の徹底と受講支援を実施する
- 行政とは独立した第三者機関を設置し、子どもの権利擁護と救済、制度やサービスを改善する
- すべての子どもが保育所などの施設を無償で利用できるようにする
- 放課後児童クラブを法定給付化し質を確保する
- 保護者が仕事と生活を両立できるよう、働き方・働かせ方を見直すとともに多様な保育を整備する

子どもの人権擁護のためのこども基本法などの周知徹底と第三者機関の設置

子どもの権利条約

12条1 締約国は、自己の意見を形成する能力のある児童がその児童に影響を及ぼすすべての事項について自由に自己の意見を表明する権利を確保する。この場合において、児童の意見は、その児童の年齢および成熟度に従って相応に考慮されるものとする。



現状と課題

- 安心してくれない複数の要因
- 家族形態の変化と地域のつながりの希薄化
- 高齢期や失業時の住まい確保の困難さ
- 増加する「生活者」としての外国人労働者などとの共生

新型コロナウイルス感染症による相談者像の変化(プラン作成者の課題)

新型コロナウイルス流行下では、男性、女性ともに20代～60代で「住まい不安定」、男性70代で「ホームレス」といった課題が多く見られる。

●課題の特性(男性・年代別) コロナ流行下(2020年11月～2021年1月)

※「その他」を除く。
※赤枠:コロナ前と比較して順位が3つ以上上がったもの。

	～10代(n=141)	20代(n=2137)	30代(n=3213)	40代(n=4508)	50代(n=5050)	60代(n=3296)	70代～(n=1880)
1位	経済的困窮 39.0%	経済的困窮 71.0%	経済的困窮 76.4%	経済的困窮 74.8%	経済的困窮 73.5%	経済的困窮 71.2%	経済的困窮 59.1%
2位	社会的孤立 32.6%	住まい不安定 24.7%	住まい不安定 24.5%	住まい不安定 24.3%	就職活動困難 25.8%	就職活動困難 24.2%	ホームレス 26.2%
3位	就職活動困難 29.1%	就職活動困難 23.0%	就職活動困難 21.2%	就職活動困難 23.0%	住まい不安定 22.3%	住まい不安定 21.8%	就職活動困難 19.9%
4位	コミュニケーションが苦手 27.7%	就職定着困難 14.4%	就職定着困難 13.4%	家計管理 13.7%	病気 16.1%	病気 18.5%	病気 18.2%

●課題の特性(女性・年代別) コロナ流行下(2020年11月～2021年1月)

	～10代(n=124)	20代(n=1426)	30代(n=2204)	40代(n=2818)	50代(n=2416)	60代(n=1364)	70代～(n=953)
1位	経済的困窮 36.3%	経済的困窮 68.8%	経済的困窮 73.0%	経済的困窮 74.7%	経済的困窮 78.3%	経済的困窮 78.4%	経済的困窮 74.3%
2位	コミュニケーションが苦手 33.1%	住まい不安定 30.2%	住まい不安定 28.0%	住まい不安定 25.3%	住まい不安定 24.6%	就職活動困難 25.5%	就職活動困難 23.8%
3位	メンタルヘルス 29.0%	就職活動困難 27.2%	就職活動困難 23.2%	就職活動困難 23.6%	就職活動困難 24.6%	住まい不安定 24.5%	家計管理 22.6%
4位	家族関係 27.4%	家族関係 16.6%	ひとり親 19.2%	ひとり親 18.4%	家計管理 18.4%	病気 19.4%	病気 22.1%

出所:生活困窮者自立支援のあり方等に関する論点整理のための検討会資料を連合で一部改変

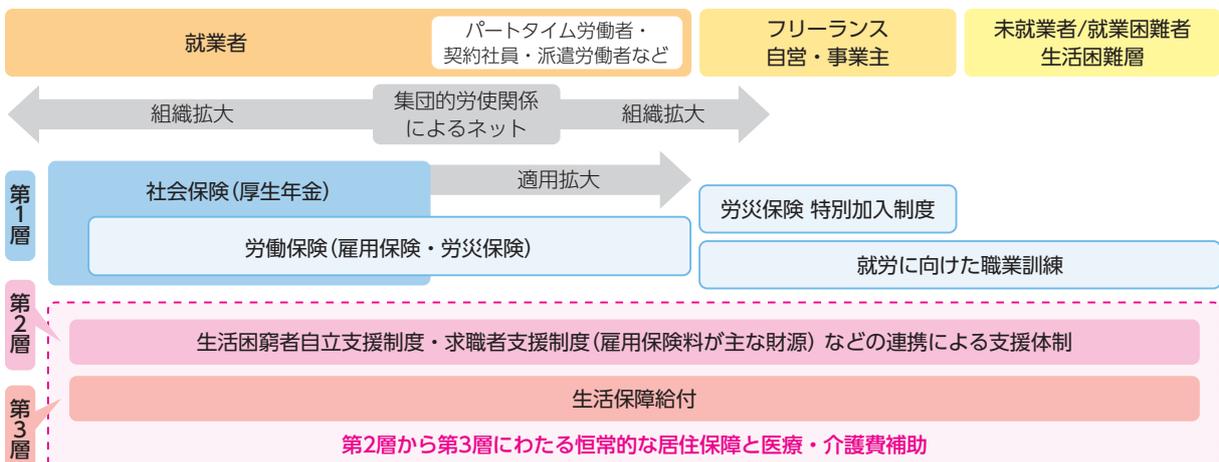
連合が描く未来

- お互いの多様性や差異を認めつつ、社会的孤立に陥ることなく、様々なつながりを持ちながら共生する社会が実現している
- 生活上の困難に直面したときや、やむを得ない事情で働けなくなったときにも、重層的なセーフティネットを利用して健康で文化的な生活を送り、就労や仕事を通じて社会参加し自立できる
- 公的賃貸住宅・空き家を活用した公的な居住保障の仕組みが充実しており、誰もが住居を確保でき安心してくらすことができる

改革に向けたアプローチ

- オーダーメイド型支援を可能とする重層的セーフティネット体系を構築する。(下図)
 - 第1層:すべての労働者に労働保険と社会保険を適用
 - 第2層:生活困窮者自立支援制度や求職支援制度によるトランポリン型のセーフティネット
 - 第3層:最後の砦としての「生活保障給付」制度
 - 第2層・第3層にわたる「恒常的な居住保障制度」と「医療・介護費補助制度」
 - 家計全体をトータルに捉えて、医療・介護・保育・障がいに関する自己負担の合計額に上限を設定する「総合合算制度」の導入
- 誰もが住居を確保し、安心してくらせるよう、住宅確保要配慮者や離職によって住居や生活に困っている人のそれぞれのニーズを踏まえた家賃補助と現物サービスの組み合わせによる住居の確保を強力に推進する
- 社会的孤立などに直面している人に対して、地域のつながりを活用した相互の見守り・支え合いを行う
- 生活者としての外国人に対する日本語教育や公共サービス、多文化理解などの共生施策を進めるとともに財源を確保する
- 縦割りの公的支援制度を横断・連携した、都道府県単位の「つなぐ社会基金」を創設し、居場所づくりや地域コミュニティの活動などを行う

重層的な社会的セーフティネットの構築



出所:連合作成

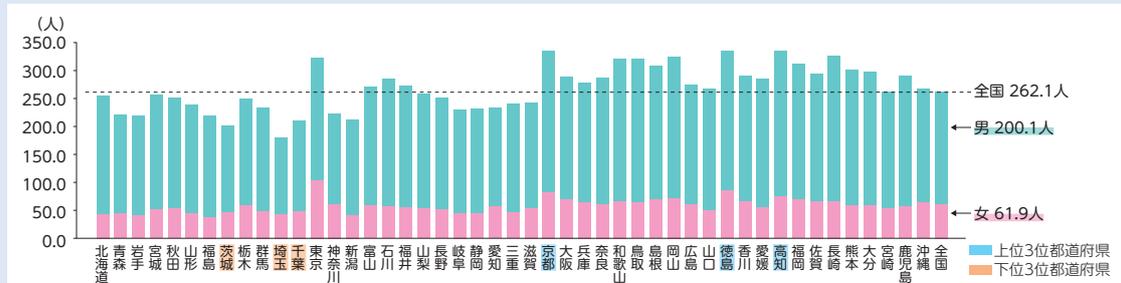
医療保障

～安心で質の高い医療を、どこでも、誰にでも～

現状と課題

- さらなる高齢化の進展を踏まえた医療提供体制などの再構築
- 医師・診療科の偏在による医療アクセスの不公平
- 現役世代による高齢者医療への拠出金負担の増大
- いまだ埋まらない患者と医療提供者との情報の非対称性
- 寿命の延伸、予防・健康づくりの重要性の高まり

都道府県別 人口10万対医師数

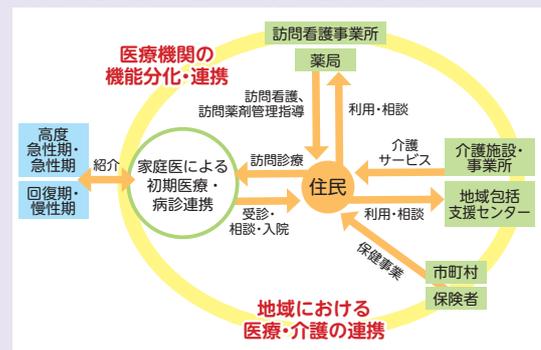


出所：厚生労働省「2022年医師・歯科医師・薬剤師調査の概況」

連合が描く未来

- 患者の状態像に応じた必要な医療が効率的に提供されている
- 地域偏在と診療科偏在が解消し、すべての人へ医療アクセスが保障されている
- すべての人が負担可能な負担で利用し続けることのできる持続可能な医療保険制度が構築されている
- 患者の意思決定や知る権利が保障された、患者本位の医療が実践されている
- 予防・健康づくりに向けた取り組みが広く浸透し、国民全体が健康を通じた幸福を追求することができる

外来・在宅を含めた医療機関の機能分化・連携(イメージ)



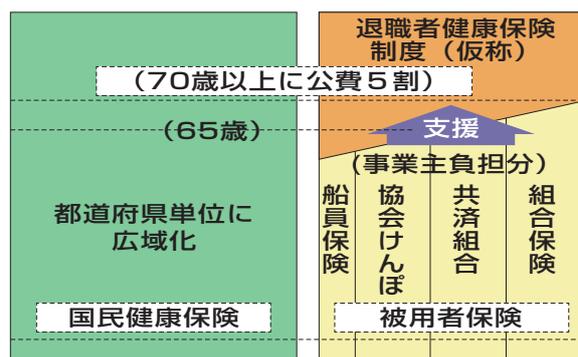
出所：連合作成

改革に向けたアプローチ

- 初期医療から高次医療に至る医療機関の機能分担を徹底し、相互連携をはかる
- 医療受診時に「家庭医(仮称)」の受診を原則化し、必要に応じて高度医療への連携を行うとともに、医療・介護との連携を強化する
- 医師の偏在是正に向けて、都道府県、診療科ごとに国が定めた医師数の目安を超える地域での保険医の登録について、地方厚生(支)局は登録を行わない
※ただし、病院勤務医は制限に含めない。
- 現行の高齢者医療制度は廃止し、退職者が加入する「退職者健康保険制度」(仮称)を創設し、保険者機能と保険財政の持続可能性を強化する
- 窓口負担は、就学前は無料、その他は年齢にかかわらず原則3割とし、応能負担とする
- 「人生会議」※を普及し、患者が自らのターミナルケアを選択できる体制を整備する
※アドバンス・ケア・プランニングの公式の愛称。意思決定が出来なくなったときに備えて、終末期を含めた今後の医療や介護について話し合うことを言います。

- 世代を問わず積極的な健康教育を推進し、適切な情報提供にもとづく個人の主体的な意思を前提に、個々の健康状態等に応じた健康づくりの積極的な取り組みを評価する仕組みを創設する

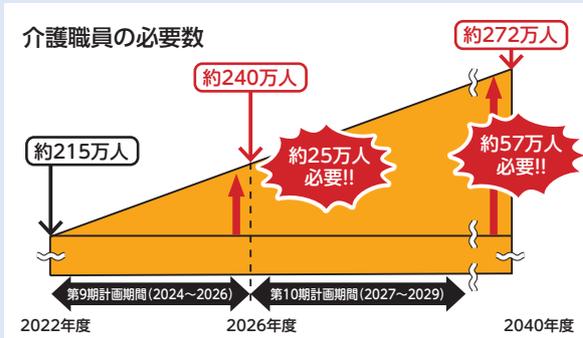
退職者健康保険制度(仮称)



出所：連合作成

現状と課題

- 介護保険の受給者と総費用が増大する一方、必要な介護ニーズに追いついていないサービス供給
- 高齢者の単独・夫婦のみ世帯、認知症の人の増加が見込まれる中、強化が求められる包括的な支援
- 家族等介護者(ケアラー)の介護離職が社会問題化
- 高齢者以外はほとんど利用できていない介護保険給付
- 介護労働者の継続的した処遇改善による人材確保が必要不可欠



連合が描く未来

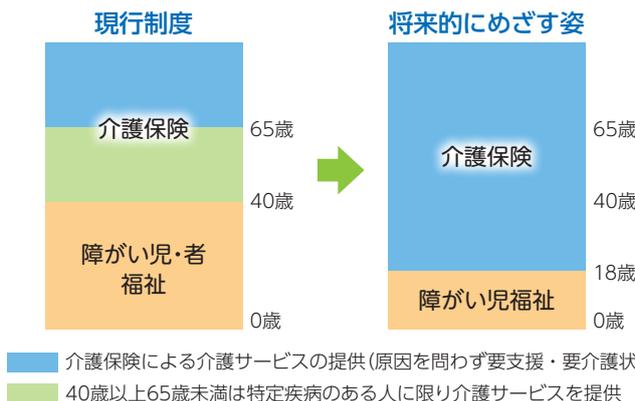
- 地域に密着した総合的サービス提供体制が確立する
- 適正な賃金・労働条件と、専門性のある人材が確保されている
- 家族等介護者(ケアラー)への支援体制が整備されている
- 介護離職のない社会が実現している
- 給付と負担に対する納得性・合理性の向上、低所得者への配慮
- すべての要介護者を対象とした総合的・普遍的な介護保険制度が確立されている



改革に向けたアプローチ

- 1 在宅ケアを支えるサービスの充実、地域包括ケアシステムの推進
- 2 医療と介護の役割分担の明確化と連携の強化
- 3 介護専門人材の育成と強力な処遇改善、人材の確保
- 4 データや新技術の積極活用による介護サービスの質の向上や業務負担の軽減
- 5 家族等介護者(ケアラー)支援の強化
- 6 認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持ってくらすことができる社会の実現
- 7 自ら希望する介護についての選択や自己決定の確保
- 8 住民、利用者、被保険者、介護労働者など多様な主体の参加型のシステム運営とチェック機能
- 9 高齢者の良質な住まいの確保
- 10 介護保険制度の普遍化

連合がめざす介護保険制度の普遍化のイメージ

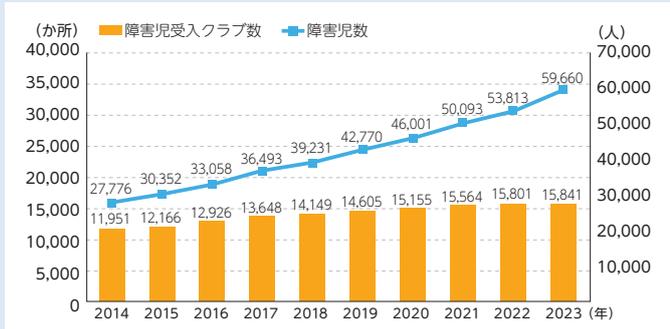


- 現行制度においては、介護保険によるサービスは40歳未満には提供されず、また40歳以上65歳未満も加齢に起因する疾病(特定疾病)で介護を必要とする状態となった場合に限定されている。
 - 将来的に介護保険によるサービスは、事由を問わず要支援・要介護状態であれば受給できるものとし、18歳以上のすべての医療保険加入者をカバーできるようにする。
- ※障がい者については、介助サービス、介護サービス、移送サービスなど財源や給付制度のあり方を早急に検討し、スケールメリットと障がい者独自の介助ニーズへの支援のあり方など、制度設計の見直しをはかる。

現状と課題

- 障がい児・者の増加・高齢化、制度の谷間にいる人々の存在
- 障がい児・者の権利保障の遅れ
- 不十分な障がい児・者の地域移行・地域定着
- 障がい児・者を支える家族への支援の不足
- 医療的ケア児に対応する体制の不足
- 就労移行・就労継続の困難さ

放課後児童クラブにおける障害児の受入数の推移



出所：こども家庭庁 内閣府「2024年版 障害者白書」

連合が描く未来

- 障がい児・者の人権、社会参加や地域生活の権利が確立している
- 障がいのある人もない人も地域の中でともに学び、くらし、活躍・参加するインクルーシブな社会が実現している
- 障がい児・者を支える家族への切れ目のない支援が充実している
- 障がい者が安心して活動できる場が確保されている

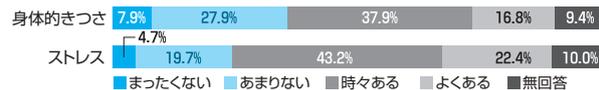


改革に向けたアプローチ

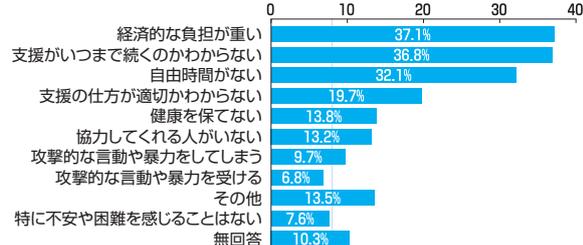
- 障がい児・者の人権が守られ、差別のないインクルーシブな社会の実現
- 障がいの有無にかかわらずインクルーシブな教育の実現
- 地域移行などの支援、パーソナルアシスタンス制度の導入などの意思決定支援の強化
- 支える家族への仕事とケアの両立を含めた支援体制の充実
- 障がい児・者とその家族が就労など自立生活や社会参加が出来る支援の強化
- 障がい福祉サービスを担う従事者の処遇などの改善
- 医療的ケア児と支える家族への支援体制の充実
- 社会的就労の拡充や、就労継続に向けた生活支援、就労定着支援などの充実、障がい者、行政、労働組合、地域住民などの参画の下での対価の決定、環境の確保
- 障がい者就労施設などに発注する企業などへの支援、工賃の向上に向けた調査、最低工賃の設定の改善

連合「障がい児・者を支援する人の意識と実態に関する調査」(2017年10月)

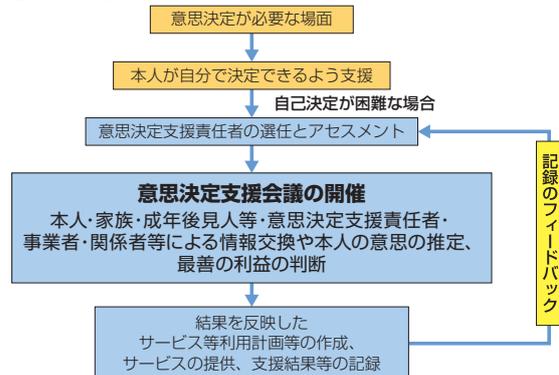
身体的きつさ・ストレスの有無



在宅支援を続けることへの不安や困難



意思決定支援チーム

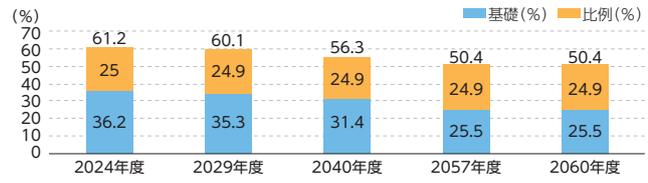


出所：厚生労働省「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」

現状と課題

- 年金制度の信頼性と納得性を高める取り組みの不足
- 単身高齢者の増加と基礎年金の給付水準の低下
- いまだ解消されない低年金・無年金の問題
- 制度の持続可能性の確保を要請される財政検証
- 限定的な範囲にとどまる短時間労働者などの適用拡大
- 企業年金の実施率の低下

所得代替率の見通し(2024年財政検証 過去30年投影ケース)



公的年金被保険者数の推移

単位：万人

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2019年比
第1号	1,453	1,499	1,431	1,405	1,387	-66
第2号	4,487	4,513	4,536	4,618	4,672	185
第3号	820	793	763	721	686	-134
合計	6,762	6,756	6,729	6,744	6,745	-17

出所：「2023年度厚生年金保険・国民年金事業の概況」より連合作成

連合が描く未来

- すべての人に老齢、障がいなどのリスクに対する一定水準の所得保障が確立されている
- 就労を阻害せず、働き方などに中立的な制度が構築されている
- 公的年金の持続可能性が十分に確保されている
- 自営業者などを含むすべての人が同一の所得比例年金制度に加入している
- すべての労働者に企業年金が適用されている

改革に向けたアプローチ

<第一段階の改革>

- 公的年金の充実と生活手当(仮称)の導入
 - 基礎年金の給付水準の改善、生活手当Ⅰ(低年金者への加算の充実)、生活手当Ⅱ(働く意思があるすべての者への支援)の創設
 - 第3号被保険者制度の廃止に向けた段階的な対応
- すべての労働者の被用者年金への適用
 - 短時間労働者、労働者性が認められる「曖昧な雇用」で働く人なども含む。自営業者などの所得捕捉の仕組みを確立する
- 企業年金の普及促進と補完機能の強化
 - 中小企業への企業年金の導入支援、非正規雇用で働く人に対する企業年金の適用、労働組合による企業年金への積極的な関与

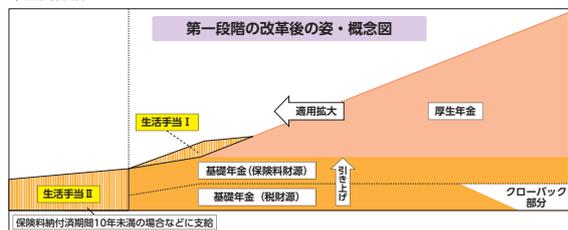
<第二段階の改革>

- 所得比例年金の創設
 - 自営業者などの所得比例年金を創設し、すべての働く人(自営業者などを含む)が同じ所得比例年金制度に加入する
 - 所得に応じて負担し、負担に応じた年金を受給できる制度とする
- 最低保障年金の創設
 - 働く意思の有無によらず、すべての人の所得保障を確立する

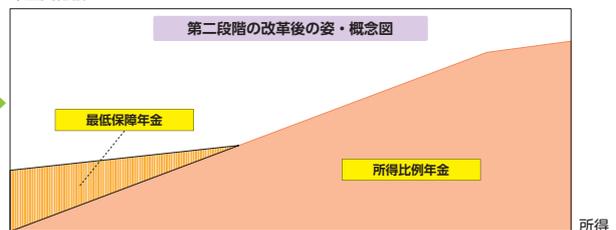
<用語解説>

最低保障年金：スウェーデンでは、十分な額の所得比例年金が受け取れない低年金・無年金者に対し、税を財源に保障年金を支給し、居住年数に応じ一定額の所得保障を行っている。

年金受給額



年金受給額





構想のポイント

「教育制度構想」(改訂版)は、連合がめざす社会像である「連合ビジョン」や、将来起こりうる問題を克服するための羅針盤を提起した「人口減少・超少子高齢社会ビジョン」を受けて、2035年を目途に実現をめざす、中長期的な教育制度のあり方に関する提言です。2035年以降の社会を生きる次の世代が、安心して働き生活できるようにするため、すべての子どもたちに学ぶ機会を保障することに加え、急速な技術革新の進展など不確実な環境変化にも適応していくことのできる「学ぶ力」を養っていくという考え方です。

課題認識

IoTやビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新やDX・GXが一層進展し、社会や生活を大きく変える超スマート社会(Society5.0)や、人口の半数以上が100歳以上まで生きる人生100年時代が到来することが予測されています。

社会の変化や長期化する人生に対応するため、個人が生涯を通じて学び続け、学びを通じて得られる知識や技能、教養を自らの人生に活かすことが必要となります。そのためには、個人がどのような状況にあろうとも、学びたいときに学べる機会を保障される社会を実現することが求められます。

連合がめざす教育制度のすがた

1. 義務教育から高等教育まで、あらゆる教育にかかる「教育費の無償化」
2. 働く上で必要なワークルールに関する知識を身につけ活用できる「労働教育」
3. 社会保険や税などの負担を自分ごととして学ぶ「主権者教育」
4. 個人が社会に出てからも働く場と学ぶ場を自由に行き来できる「リカレント教育」
5. 社会の変化に伴い、求められる職業能力の変容に対応できる「人材育成」

具体的な提言

I. 教育費の無償化

幼児教育(保育所・幼稚園・認定こども園)の無償化/学校給食の完全実施と無償化/スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの常勤配置/外国人児童・生徒の教育の権利と機会の確保/義務教育費国庫負担制度(国3分の1・地方3分の2)の拡充(国2分の1・地方2分の1)/高等学校に通うすべての生徒の授業料の無償化/GIGAスクール構想における国費による端末購入・保守・更新/高等教育に通うすべての学生の学費の無償化/【無償化までの経過措置として】公費負担を増額し学費(入学金、授業料)を低額化、人的保障の廃止、機関保証を原則とし保証料の引き下げ/中間層の負担軽減に向けた卒業後拠出金制度の導入/給付型奨学金は生活費に充当

II. 労働教育・主権者教育

働くことに関する知識を学ぶ労働教育の機会を保障/社会に関することを「自分ごと」として学ぶ主権者教育の充実/国政選挙や地方選挙への投票行動を含む政治参画意識の醸成/「デジタル・シティズンシップ教育」の推進/労働教育に関する寄附講座の拡充/社会教育施設で労働教育・主権者教育に関する出前講座の実施/ワークルール検定の受検機会の拡充/学齢期から高齢期までの体系的なワークルール教育

III. リカレント教育・人材育成

能力開発支援に必要な一般財源の確保/専門職大学など、働くことに直結する学びの機会の拡充/長期のインターンシップは労働とし労働諸法を適用/教育訓練機会の格差是正/長期の教育訓練休暇制度導入に向けた「人材開発支援助成金」の拡充/「教育訓練休暇給付金」など長期の有給教育休暇支援制度の活用/社会人が学び直ししやすいカリキュラムの編成/夜間・休日に開講する講座、オンデマンド講座・オンライン講座の充実/教育と技術を組み合わせたEdTech(エドテック)を活用し、誰もがいつでもどこでも学べるプラットフォームの構築/MOOC(ムーク: Massive Open Online Courses)を活用した学びの拡充

IV. 子どもたちの教育を社会全体で支えるために

教育費の無償化に充てる財源は、すべての国民がすべての子どもの教育を受ける機会を保障する考えのもと、消費税を中心とした税財源を充てる/すべての子どもの幼児教育から高等教育にかかわる費用を無償化



構想のポイント

連合「税制改革構想(第4次)」(改訂版)は、「社会保障構想(第3次)」(改訂版)「教育制度構想(改訂版)」などにおける政策実行の基盤となる税制改革の方向性を提起するものです。基本理念として「公平・連帯・納得」を掲げ、所得再分配機能と財源調達機能の回復、社会保障制度の持続可能性の確保に向けた財源確保、企業の社会的責任の発揮、地域による偏りの少ない安定的な地方税体系の構築、経済のデジタル化への対応などについて提言しています。

課題認識

- 人口減少・超少子高齢化が進む中、社会保障の機能強化や教育の充実に向けた財政のあり方が問われている。格差と貧困の是正に向けた税制上の対応も急務。
 - 税制が本来持つべき所得再分配や財源調達などの機能が損なわれ、歳入と歳出が大きく乖離する状況が続き、将来世代への負担の先送りが続いている。
 - グローバル化やデジタル経済に対応した税制の公平性確保も重要。
- ↓
- 将来世代への負担の先送りに歯止めをかけ、社会の持続可能性・包摂性を確保するため、受益と負担のバランス確保は喫緊の課題。
 - 「公平・連帯・納得」の理念に基づき、所得・消費・資産の課税バランスを念頭に置いた税制全般の改革が必要。

改革の方向性

1. 納税者・国民の税制に対する理解・関心・納得の向上
2. 税と社会保障を通じた所得再分配機能の強化
3. 社会保障・教育の安定財源確保
4. 働き方や家族形態の多様化への対応
5. 企業などの社会的責任の発揮
6. 地方分権などに資する地方税財源改革
7. 自動車関係諸税の軽減・簡素化など
8. 経済成長と環境回復の統合的な実現
9. 多様な主体の参画による包摂的な社会づくりを支える税制
10. グローバル化に伴う課題への対応

具体的な提言

I. 納税環境の改革

租税教育と情報公開の強化／納税者権利憲章(仮称)の制定／申告納税選択制の導入／記入済み申告制度の導入／マイナンバー制度の活用／「クロヨン問題」の是正、デジタル経済を踏まえた課税／制度決定過程への労働者の参画／「独立財政機関」の設置

II. 個人所得課税

基礎控除の引き上げ／給付付き税額控除の導入(就労支援給付制度、消費税還付制度(税バック制度))／人的控除の手当への振り替え、税額控除化／税率構造の見直し(税率の段階的引き上げ)／金融所得課税の強化／特定支出控除の範囲拡大

III. 資産課税

相続税・贈与税の累進性強化など再分配機能の回復／地方税収安定化と土地有効活用に資する土地税制の見直し

IV. 消費課税

制度的欠陥の是正(簡易課税制度、法人免税点の廃止)／軽減税率制度に代わる低所得層対策として「消費税還付制度(税バック制度)」の導入／社会保障や教育の充実・機能強化の財源として段階的な税率引き上げ

V. 法人課税

企業の社会的責任に見合った税・社会保険料の負担／中小企業支援、ディーセント・ワークを後押しする改革／租税特別措置の見直し／法人事業税の外形標準課税の見直し／グローバル企業の租税回避防止

VI. 地方税財政

地域による偏りの少ない安定的な税体系の構築／地方交付税制度と交付水準の維持／地方分権の推進に向けた国庫補助負担金などの見直し／「ふるさと納税」の制度改善

VII. その他の課題

自動車関係諸税の軽減・簡素化など／地球温暖化対策税の検証・改善／既存税制のグリーン化／「新しい公共」を支える税制

VIII. 引き続き検討すべき課題

退職後の資産形成を支える税制措置／地方自治体の連帯による新たな地方税／国際課税(金融取引税など)／AIなどDXの進展を踏まえた税制／純資産税の検討



構想のポイント

連合「社会保障構想(第3次)」(改訂版)は、人口減少・超少子高齢化や単身世帯の増加、過疎化、とりわけ「団塊ジュニア世代」が高齢期を迎える2035年に向けて、社会保障を一層充実させていくための提言です。不効率な医療提供体制の是正や医療・介護などの分野の技術革新で思い切った効率化をはかり、事業主および高齢者から若年代まで応分の負担をすることにより、将来にわたって持続可能な社会保障に再構築していくという考えです。

課題認識

日本では高齢化が急速に進んでいて、現役世代は介護や子育てでの負担が重くのしかかっています。また、全世代を通じ単身世帯が増えており、さまざまな困難を抱える人に対して、社会的な支援が届きにくい状況が広がっています。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大によって様々な課題も顕在化しました。

家族や地域、職域における支え合い機能が低下している中、社会保障の役割は一層高まっていますが、社会保障サービスの提供を担う人材確保と財政の両面から持続可能性が低下しています。

連合がめざす社会保障のすがた

1. ソーシャル・インクルージョン(社会的包摂)政策のさらなる推進
2. 積極的社会保障政策と積極的雇用政策の連携
3. 生涯をつうじて安心が確保される全世代支援型社会保障の構築
4. 拠出者、利用者、地域住民などによる参加型社会保障の推進
5. 社会保障を持続可能とするための安定財源の確保

人口減少・超少子高齢社会を乗り越えていくための重点戦略

①子ども・子育てを社会全体で支える仕組みをつくる／②安心の住まいを保障する／③働きたいという希望を妨げる困難を取り除く／④健康でいきいきくらすための環境をつくる／⑤サービスの質や利便性の向上などに向けたDXの推進と個人情報保護を強化する

具体的な提言

I. 子ども・子育て支援

こども家庭センターの全市区町村設置／プレママ・プレパパ早期支援／こども基本法と児童虐待防止に向けた民法改正内容の周知／すべての保育従事者の処遇改善／子どもの権利擁護などのための第三者機関の設置／利用者などの運営参画や評価／保育所などの完全無償化／放課後児童クラブの法定給付化

II. 社会的セーフティネット

重層的セーフティネットによるオーダーメイド型支援(雇用・社会保険の完全適用、生活困窮者自立支援制度などによるトランポリン型支援、「生活保障給付」、「恒常的な居住保障制度」と「医療・介護費補助制度」、「総合合算制度」の導入)／外国人の共生施策の推進

III. 医療保障

医療機関の機能分担の徹底、相互連携／「家庭医(仮称)」の受診の原則化、介護との連携強化／医師・医療機関の地域・診療科偏在の強力な是正策の導入／「退職者健康保険制度(仮称)」の創設／窓口負担は就学前は無料、その他は年齢にかかわらず原則3割とし、応能負担とする／患者が自らのターミナルケアを選択できる体制の整備／健康づくりの積極的な取り組みを評価する仕組みの創設

IV. 介護・高齢者福祉

地域包括ケアの推進／医療と介護の役割分担の明確化と連携強化／介護人材の育成・確保と強力な処遇改善／データや新技術の積極活用／家族等介護者支援の強化／認知症の人の支援強化／希望する介護の選択や自己決定の確保／多様な主体参加型のシステム運営とチェック機能／高齢者の良質な住まいの確保／介護保険制度の普遍化

V. 障がい児・者政策

インクルーシブ教育体制の確立／パーソナルアシスタンス制度の導入／支える家族への支援体制の充実／従事者の処遇改善／社会的就労の拡充／就労継続に向けた生活支援等の充実／当事者、労働組合の参画による対価決定

VI. 年金・所得保障

<第一段階の改革> 公的年金の充実(基礎年金の給付水準の改善)と生活手当(仮称)の導入／第3号被保険者制度の将来的な廃止／すべての労働者の被用者年金への適用／自営業者などの所得捕捉の仕組みの確立／企業年金の普及促進と補完機能の強化

<第二段階の改革> 自営業者等の所得比例年金の創設と所得比例年金の一元化／最低保障年金の創設



連合「社会保障構想(第3次)」(改訂版)ダイジェスト

2025年6月

編集・発行：日本労働組合総連合会

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11

TEL：03-5295-0523（生活福祉局）

ホームページ：<https://www.jtuc-rengo.or.jp/>

印刷：株式会社コンポーズ・ユニ